

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第97号（令和7年11月19日認定決定）

株式会社ティーネットジャパン（高松市）



主な事業内容

ティーネットジャパンは、土木・IT・機械設計・電気電子設計・生産/プラントシステム・特殊空調など、多岐にわたる分野で技術貢献を行うエンジニアリング企業です。テクノロジーとナレッジ、そしてそれらを活用したノウハウを強みに、各事業領域において最適かつ高品質なソリューションやサービスを提供しています。さらに当社は「技術者力（技術力と人間力）」を掲げ、社員一人ひとりの成長を支える人材育成にも力を注いでいます。

企業からのひとこと

子育て期の社員をつなぐ場づくりやキャリア支援施策、有給休暇制度の見直しなどに取り組み、働きやすい職場環境の整備を進めてまいりました。

今後も、すべての社員がいきいきと挑戦できる環境を整え、社員の幸福と社会への貢献を目指してまいります。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 2,481人（うち女性 495人） ◆計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 子育て中の社員の交流の場づくりとしてワーキングペアレンツ向けTeamsチャネルを設立し、ランチ交流会等を通じて悩み事や経験、会社制度等の情報共有ができるネットワークを構築しました。
- キャリアイメージを形成するための管理職向けキャリア自律支援型研修を実施しました。
- キャリア相談窓口・ストレスマネジメント相談窓口等の連絡先を記載した窓口カードを作成し、全従業員へ配布しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 年次有給休暇の取得促進のため、正社員及び常勤（週5日、1日8時間の勤務を行う者）を対象とした年次有給休暇の時間単位取得制度を導入しました。
- テレワークを行いやすい環境整備として、電子印の導入によるペーパーレス化の推進に取り組みました。

[育児休業等取得率]

- 計画期間内に女性労働者29名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間内に女性有期労働者3名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間内に男性労働者16名が育児休業等を取得し、育児休業等取得率および育児目的休暇制度の利用率は合わせて62%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>